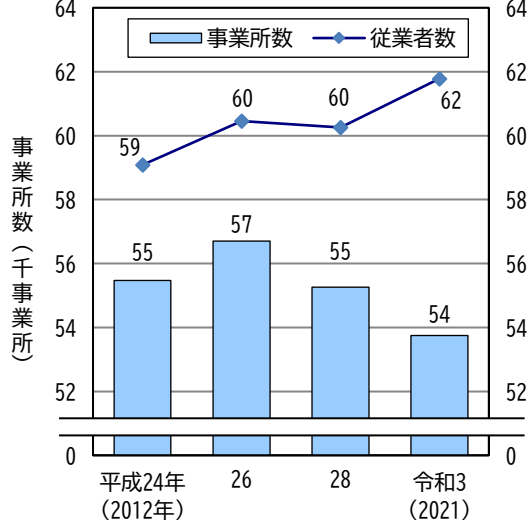


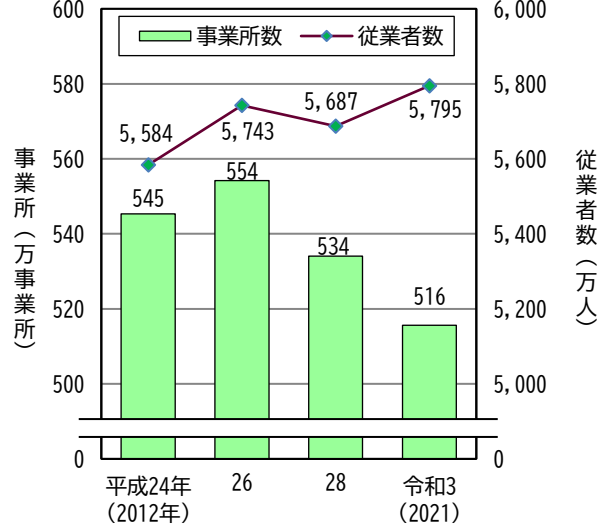
事業所・労働

■事業所数と従業者数の推移（民営事業所）

【図47】 滋賀県



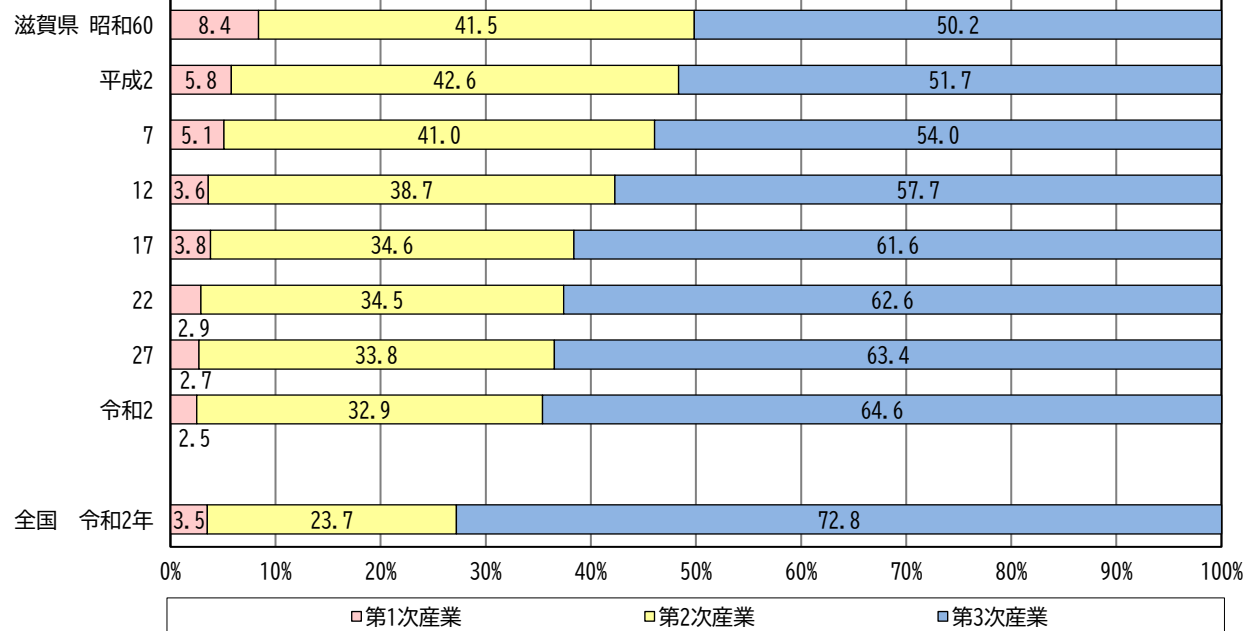
【図48】 全国



平成26年：「経済センサス-基礎調査」 総務省
 平成24年、28年、令和3年：「経済センサス-活動調査」 総務省・経済産業省

■就業者割合の推移（産業別）

【図49】



※1 割合の計算は、分母から「分類不能の産業」を除いています。

「国勢調査」 総務省統計局

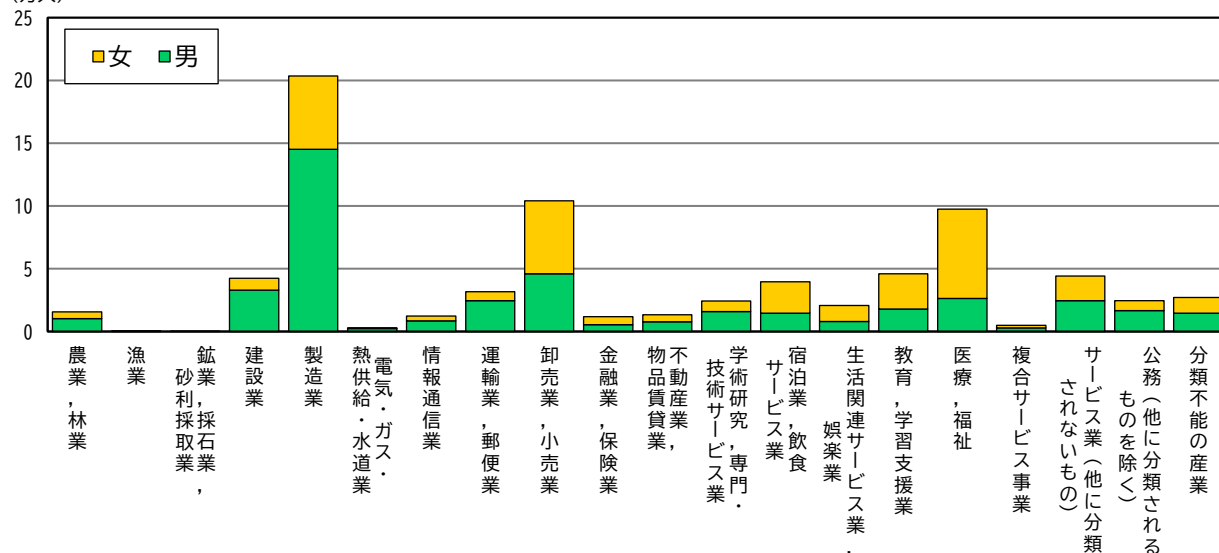
・令和3年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査によると、滋賀県の民営事業所は5万3,748事業所(事業内容等不詳を除く)、従業者数は61万7,826人である。平成28年経済センサス-活動調査と比べ、事業所数は減少しているが、従業者数は増加している。(図47)(図48)

・令和2年国勢調査による滋賀県の就業者(仕事に就いている人)の割合を産業別にみると、第1次産業2.5%、第2次産業32.9%であり、第3次産業は64.6%で半数以上を占める。全国の割合と比較すると、第2次産業は9.2ポイント高いが、第3次産業は8.2ポイント低い。(図49)

■有業者の状況

【図50】産業別有業者数

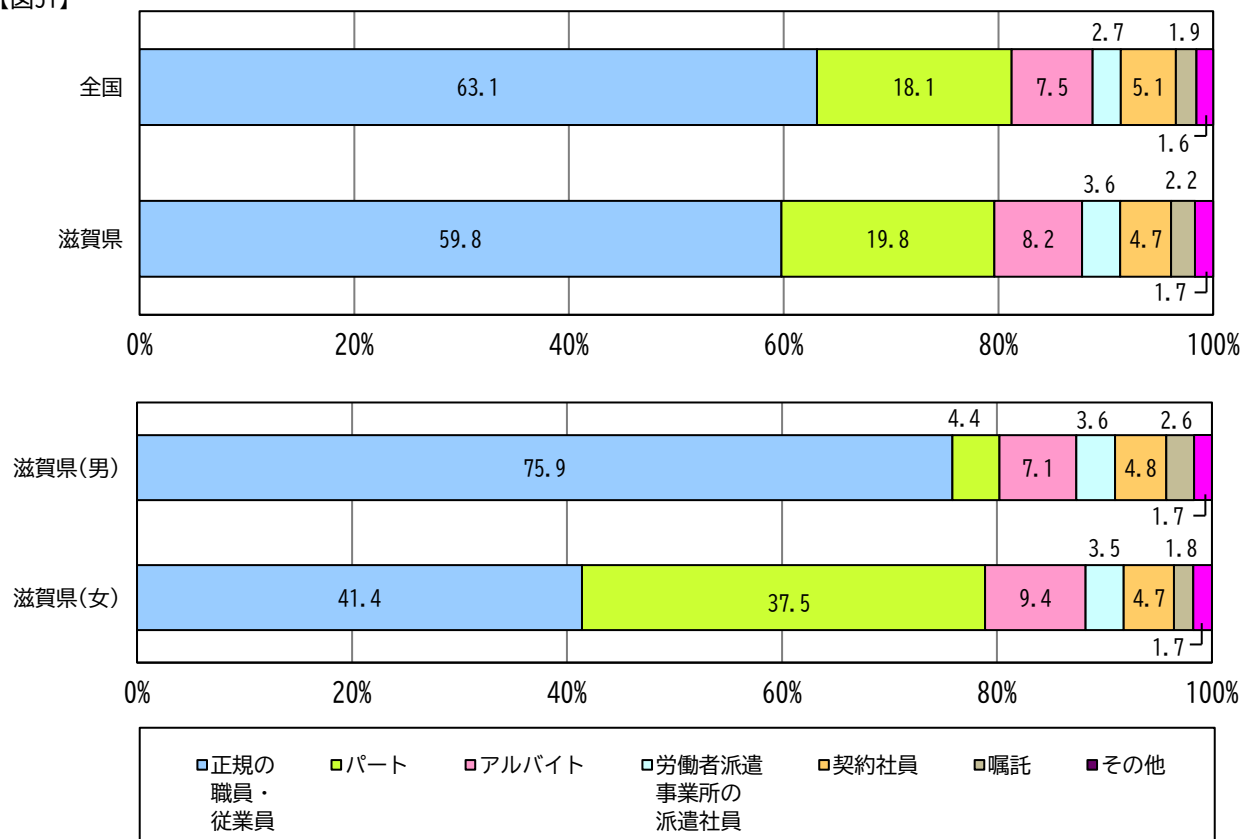
(万人)



「令和4年就業構造基本調査」 総務省統計局 (令和4年10月1日現在)

■雇用者の割合(雇用形態別)(会社などの役員を除く)

【図51】



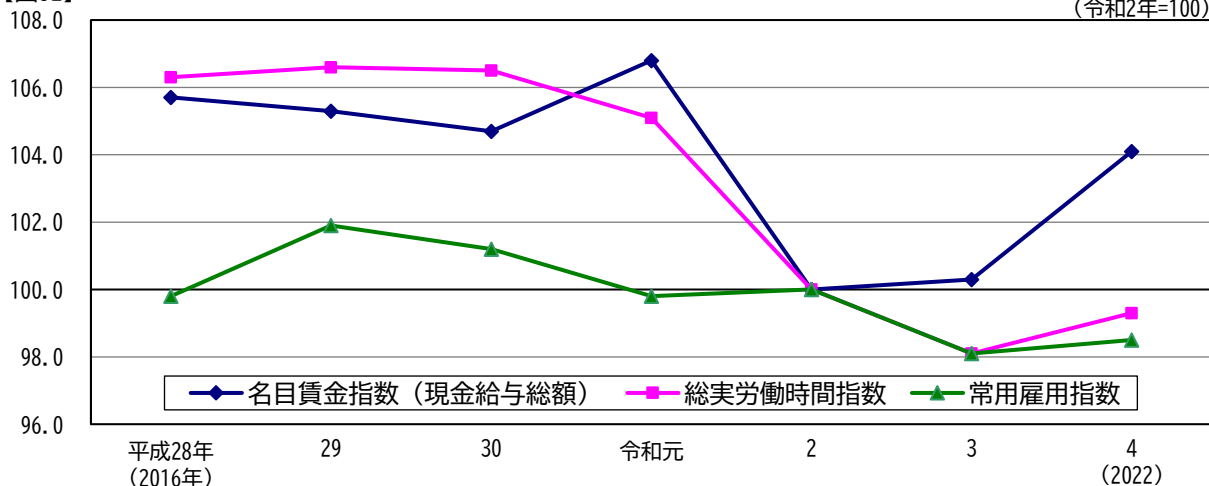
「令和4年就業構造基本調査」 総務省統計局 (令和4年10月1日現在)

・令和4年就業構造基本調査では、県内有業者76万6,600人のうち製造業が約27%を占め20万3,500人、以下、卸売業, 小売業10万4,000人、医療, 福祉9万7,400人と続く。(図50)

・雇用形態別に雇用者の割合をみると、正規の職員・従業員は男性が75.9%、女性が41.4%で、パートは男性が4.4%、女性が37.5%となっている。(図51)

■賃金・労働時間・雇用の指数の推移

【図52】

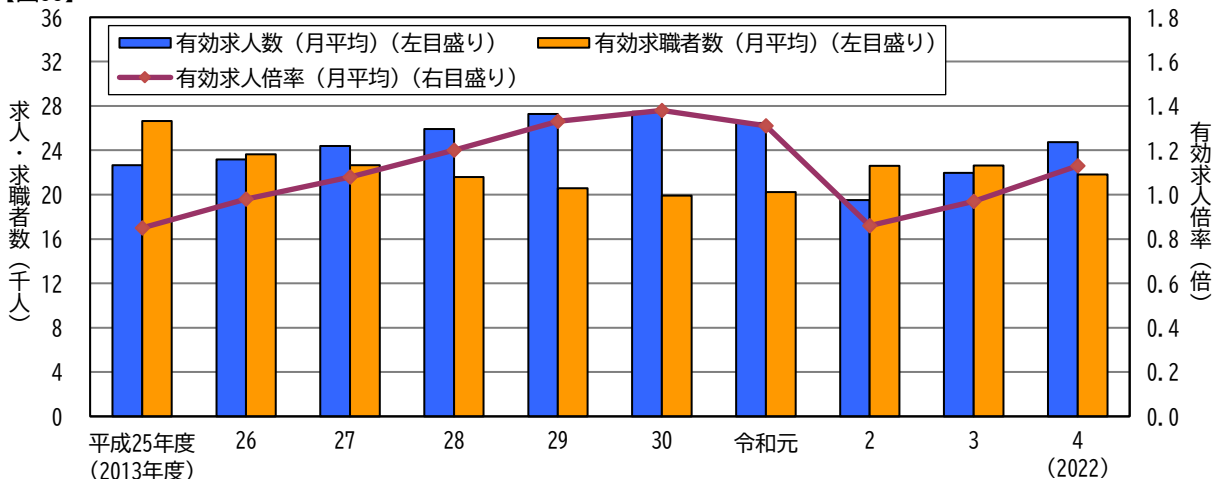


※2 事業所規模30人以上

「毎月勤労統計調査」 県統計課

■求人・求職者数と有効求人倍率*の推移 (パートを含む)

【図53】



* 月間有効求職者に対する月間有効求人数の割合

「職業安定業務月報」 厚生労働省滋賀労働局

くらしの数字

・一人当たり県民所得 (令和2年度) 309万7千円 全国8位
 ※ 県民所得は、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したものであるため、個人の所得水準ではなく、企業利潤などを含む県の経済全体の所得水準を表します。

「県民経済計算」 内閣府

・従業者100人以上の事業所割合 (対民営事業所数) 1.41% 全国4位
 ・従業者100人以上の事業所で働く従業者割合 (対民営事業所従業者数) 31.12% 全国4位
 「令和3年経済センサス-活動調査」 総務省・経済産業省

・令和4年の毎月勤労統計調査によると、名目賃金指数は104.1で前年より増加、総実労働時間指数は99.3で前年より増加、常用雇用者指数は98.5で前年より増加した。
 (令和2年を100として各年平均を指数化したもの) (図52)

・令和3年度の求職状況をみると、月平均の有効求職者数は21,811人、有効求人数は24,726人で有効求職者数が有効求人数を下回っている。
 有効求人倍率は1.13倍で、3年ぶりに1.0倍を上回った。(図53)